

教育行政

1 御殿場市教育大綱（概略版）

【基本理念】

まちづくり、地域づくりの礎は「人」であり、「人づくり」がまちづくり、地域づくりそのものです。「人づくり」の大きな柱は、もちろん教育の充実です。社会力や人間力を核とした心の教育の推進等が、本市の教育文化面の政策方針である「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に繋がっていきます。

子供たちは地域の宝です。子供たちの元気と人と人とのつながりが、まちや市民を元気にし、未来につながる新たな可能性を生み出します。子供を含むすべての市民が、たくさんの愛情を互いに受けながら健やかに生活できる夢と希望にあふれたまちとなることを期待しています。

SDGs の理念のもと、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力として、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことができる教育の基盤づくりに取り組みます。

I 人生の礎となる幼児期、学齢期の教育の充実を目指します。

変化の激しい時代となり、今までになかった課題が次々と生まれています。このような時代の中で、人々が長い人生を生きていくためには、知識だけではなく思考力やコミュニケーション能力など様々な力が必要とされます。そのため、学びの基礎となる幼児教育や学校教育への期待も今まで以上に大きくなっています。生きる力を育むために幼児期、学齢期の教育の充実を目指します。

II 市民のだれもがあらゆる機会、あらゆる場所で学び続ける環境づくりを目指します。

社会人になれば、学びが終わるわけではありません。生涯学習という言葉の通り、人は常に学び続けていきます。学びのニーズは多種多様ですが、だれでも、いつでも、どこでも学びが実現できるようにすることが、人々の暮らしの充実に繋がります。学びのニーズを的確にキャッチし、充実した学びの環境をつくり、その学びの成果を適切に生かすことのできる社会づくりを目指します。

III 社会総がかりで子供を育て、市民が共に成長できるまちづくりを目指します。

子どもの健全な成長は、家庭・地域・学校が連携・協力することによって実現できます。「御殿場市子ども条例」で示したように、社会総がかりで子供を育てていくことが大切であり必要です。今を生き、未来を担う子供の育成のために、市民一人一人が、「当事者意識」をもって主体的に関わることで、市民自身の自己実現が図られ、より充実した生活に繋がることを目指します。

【6つの政策】



人を育む 環境の充実

- 「豊かな感性、確かな知性、健やかな心身」を育む魅力ある教育の推進とその環境整備に努める。
- 家庭、地域、学校などが一体となって、市民総がかりで子供の教育と青少年の健全育成を行う。

生涯学習と 地域活動の 推進

- 様々な学習機会の提供と情報発信に努め、市民の生涯学習を推進する。
- 積極的に学び合い、人を育む地域づくり活動を推進する。
- 地域の人々の助け合い意識や、地域課題を解決する力を高め、地域コミュニティのつながりを強化する。

芸術・ 文化活動の 振興

- 市民一人一人が担い手となり、暮らしを彩る芸術・文化を振興する。

スポーツの 振興

- スポーツに取り組む市民の目的やレベルに応じたスポーツ振興を図る。
- スポーツ・レクリエーション活動を通じて、家族や友人、地域などとの交流を深めることのできる環境整備に努める。

歴史と文化 の継承

- 本市の歴史と文化について、多くの市民がより深く理解し、地域全体で文化が継承されるよう努める。
- 地域の歴史や文化の研究・検証を継続し、保全・管理や新たな活用方法を模索する。

多文化共生 と国際交流 の推進

- 市民と在住外国人が相互の理解のもと、安心して快適に暮らすことができる環境の整備に努める。
- 外国人訪問客などとの交流活動や国際交流協会などとの民間交流事業等への支援を通して、国際化の推進を図る。
- 国際姉妹都市や諸外国との交流を推進する。

2 令和6年度御殿場市教育施策

・基本方針・

本年度の御殿場市の教育は、「御殿場市教育大綱」の政策方針である、「富士山のように大きな心を持った人づくり」の実現に向けて、「第2期御殿場市教育振興基本計画」に掲げる各種施策を推進します。

学校教育では、地域とともにあるコミュニティ・スクールの取り組みをさらに広げるほか、個別最適化した学びと協働的な学びの一体化をさらに推進し、持続可能な学びの場の確立に努めます。そしてこれらの取り組みを推進する原動力となる教職員の資質向上を図り、児童生徒へのきめ細やかな指導ができるよう、特別支援学級・発達障害児支援補助者の増員を図るとともに、増加傾向にある不登校児童生徒に対応するため、学校復帰や社会的自立に向けた適応指導や保護者の相談支援を実施する教育支援センターを開所します。また、小中学校の施設改修、教育備品の充実に努め、より良い学習環境の維持・整備に努めます。

社会教育では、地域づくりの推進や家庭教育力の向上及び各種団体への支援をすると共に、青少年センターを中心とした青少年教育等、青少年の健全育成に引き続き取り組んでいきます。また、「けやきかん」は、市民の生涯学習及び多様な世代の交流を促進し、社会教育の推進を図るため、指定管理者と連携していきます。図書館は、市民の生涯学習や情報の拠点として、引き続き蔵書の充実に努めるとともに、指定管理者による管理・運営により利用者サービスの更なる向上に努めます。新図書館・郷土資料館の整備は、引き続き建設工事を行うとともに、管理・運営方法について検討し、令和8年4月の開館に向け、着実に進めてまいります。

芸術文化の振興は、文化施設の環境整備・有効活用に努めると共に、「ごてんば市民芸術祭」等の事業を推進し、市民の芸術文化活動を支援します。また、文化財につきましては、管内の多様な文化財の保存と活用に努め、世界文化遺産である富士山については、県・裾野市と共同で引き続き須山口・御殿場口の巡礼路調査に取り組みます。

学校給食は、徹底した衛生管理のもと、安全安心かつ魅力ある給食づくりに努めます。そして、「ごてんばこめこカレー」や「ごてんばこめこハヤシ」の提供等を通じて給食の時間を充実した体験の場とし、楽しい食習慣の育成に努めると共に、子育て支援策の一環として、学校給食費助成事業を継続的に実施します。また、施設整備等については、施設の改修を計画的に実施し、有効活用を図っていきます。

市民総がかりによる子育て支援の輪を広げるため、子ども条例及びその行動計画に基づく事業の推進及び周知に努めるとともに、特に「いじめ」については、「御殿場市いじめ防止基本方針」を基に、いじめの未然防止と共に早期発見、早期解決を図り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように引き続き努めます。

・重点政策・

- | | | |
|--------------|------------------|---------------|
| 1, 人を育む環境の充実 | 2, 生涯学習と地域活動の推進 | 3, 芸術・文化活動の振興 |
| 4, 歴史と文化の継承 | 5, 多文化共生と国際交流の推進 | |

重点政策Ⅰ 人を育む環境の充実

主要施策Ⅰ 乳幼児期における教育の充実

- ・幼稚園教育充実のための支援
- ・幼児教育の充実のための指導員の配置
- ・乳幼児期の豊かな育ちの支援

主要施策Ⅱ 人間力と社会力を核とした教育の充実

【1】豊かな感性を育む教育

- ・社会性とモラルを育む教育活動の充実
- ・学校等の連携・一貫教育の実施
- ・各補助者等による支援事業の充実
- ・個々のニーズに応じた教育支援体制の整備
- ・いじめの未然防止・早期発見等に向けた対応の充実

【2】確かな知性を育む教育

- ・教育の情報化の推進
- ・地域に根ざした環境教育の推進
- ・全国学力・学習状況調査の活用
- ・子どもたちと向き合う時間を拡充するための学年事務加配

【3】健やかな心身を育む教育

- ・子どもたちの心身の健康を支える保健室経営と学校専門相談医の活用
- ・運動習慣の定着
- ・食育の充実
- ・危機管理対応

主要施策Ⅲ キャリア教育の充実

- ・職場体験を通じた社会人・職業人としての「生きる力」の育成
- ・夢とあこがれを育てる夢創造事業の実施
- ・性別に捉われない価値観の醸成

主要施策Ⅳ 開かれた学校・魅力ある学校づくりの推進

- ・教育課程の改善を目指した自己評価・学校関係者評価の実施
- ・中学校区ごとの育ちの目標の共有化と目標実現のための取組の実施
- ・教育相談体制の充実
- ・就学援助制度等の推進
- ・コミュニティ・スクールの推進

主要施策5 教職員・指導者の人材確保・育成

- ・御殿場市教育フォーラム等の各種研修会の実施
- ・市研究指定校による研究推進・自主発表会の開催
- ・教育指導センターの円滑な運営
- ・指導主事の指導・支援による校内研修の活性化

主要施策6 学校などの教育施設・設備の充実

- ・校舎改築事業（西中学校外構工事）
- ・環境整備事業（御殿場小学校・御殿場中学校）
- ・ICTを活用した教育の推進と機器の整備

主要施策7 学校給食の充実

- ・地場産品の利用促進
- ・給食だより・給食献立表の発行
- ・安全・安心な学校給食の提供

主要施策8 高等教育等の支援の推進

- ・魅力ある高等教育・学術の支援

主要施策9 家庭教育力、地域教育力の向上

- ・家庭教育力の向上
- ・地域教育力の向上

主要施策10 青少年の健全育成

- ・青少年センター事業の推進
- ・体験の場の提供

重点政策2 生涯学習と地域活動の推進

主要施策1 学習機会の提供、学習成果の発信

- ・学習機会の提供
- ・学習成果の発信

主要施策2 地域づくり活動の支援

- ・地域づくり活動にかかる人材育成
- ・地域づくり活動学習講座の開催

主要施策3 社会教育関係団体等の活動支援

- ・社会教育関係団体の育成
- ・生涯学習に取り組む団体の支援

主要施策4 図書館機能の充実

- ・蔵書の充実と読書の推進
- ・各種サービスの充実
- ・ボランティア及び近隣図書館・学校図書館との連携
- ・新図書館等の整備

主要施策5 自治会等の自主的な活動の支援と地区集会施設の整備

- ・自治会等の自主的な活動の支援
- ・地区集会施設の整備

重点政策3 芸術・文化活動の振興

主要施策1 芸術・文化活動機会の充実

- ・鑑賞機会の充実
- ・創作・発表の機会の充実
- ・次世代の担い手対策の充実

主要施策2 芸術・文化活動体制の強化

- ・活動団体の体制強化
- ・地域及び企業、他分野との連携

主要施策3 芸術・文化活動基盤の確保

- ・文化施設の機能向上
- ・文化施設の有効活用
- ・施設管理者との連携強化

重点政策4 歴史と文化の継承

主要施策1 歴史と文化の調査・研究と支援

- ・文化財保護の啓発
- ・指定文化財の保護と活用
- ・埋蔵文化財の調査
- ・神社棟札調査の継続

主要施策2 文化財等の公開・展示と活用

- ・阿部雲気流博物館資料の整備・活用
- ・文化財に親しむ市民の拡大
- ・新図書館における郷土資料館機能

主要施策3 世界遺産富士山の保全と啓発

- ・世界遺産富士山の保全
- ・世界遺産富士山の保全・啓発に向けた活動の支援
- ・富士山巡礼路調査の実施

主要施策4 郷土資料館の整備

- ・郷土資料館の検討
- ・民俗資料収蔵庫内資料の整理・活用

重点政策5 多文化共生と国際交流の推進

主要施策1 多文化共生の推進

- ・外国人児童生徒適応指導のための人員の配置
- ・外国人児童生徒の支援・指導の充実
- ・多文化を理解する教育の推進
- ・やさしい日本語の推進

主要施策2 国際姉妹都市及び諸外国との交流の推進

- ・都市間における国際協力の推進
- ・交流事業の推進

主要施策3 国際化に対応できる人材の育成

- ・語学力・コミュニケーション能力等の向上
- ・青少年海外教育交流事業の推進
- ・ボランティアの充実
- ・国際理解の推進